令和6年度の制度改正を踏まえた高齢者住まい事業の対応は!

今回の報酬改定は、医療、介護、障がいのトリプル改定になります。高齢者の住まいやサービスの事業者として、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「自立支援・重度化防止に向けた対応」などの視点に対し、どのような対応が求められているかを考えます。



令和6年

3月25日(月) 13:30-16:00



ウイリング横浜 502,503研修室

横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー内 (京浜急行/横浜市営地下鉄 「上大岡」駅下車 徒歩3分)



2024年度介護報酬等の改定と 高齢者住まい事業の課題

講師:梅澤厚也氏

(公社)かながわ福祉サービス振興会 専務理事・事務局長 (一社)かながわ高齢者住まい連絡協議会 会長

※横浜市健康福祉局及び政策局で福祉政策・共創政策を担当

参加費

5,000円 (テキスト代込み)

※下記団体(振興会、連絡協議会、推進機構)の会員は4,000円

受講申込

下記のサイトに設置したフォームに入力してお申し込みいただくか、 裏面の申込書にご記入の上、FAXにて事務局までお送りください。 URL: https://www.kanaju.org/comu_conference/

主催の一般社団法人かながわ高齢者住まい連絡協議会

後援の公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

セミナー事務局:一般社団法人かながわ福祉居住推進機構

〒231-0023 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階 TEL:045-264-4784 FAX:045-264-4785 e-mail:kanaju@kanaju.xsrv.jp